

医学情報とリポジトリ

近畿病院図書室協議会 第132 回研修会

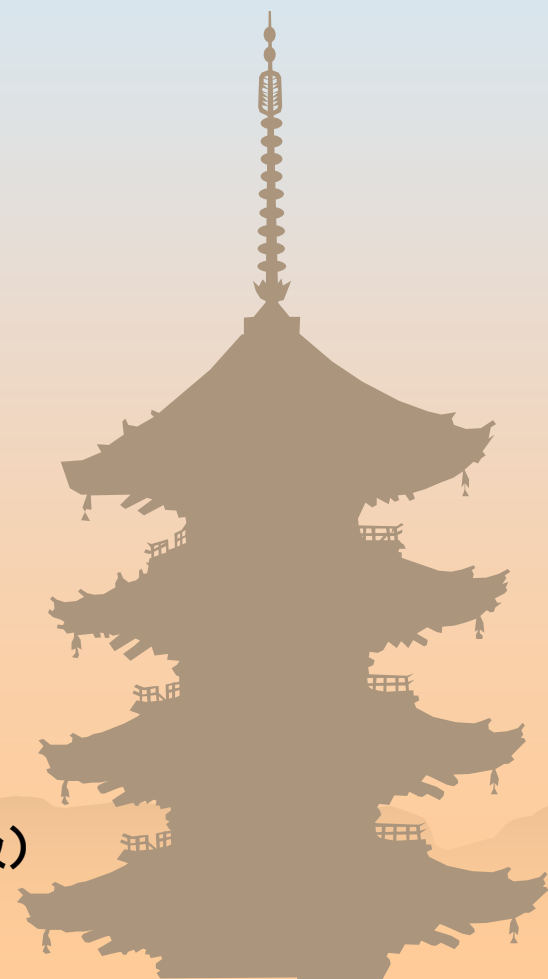
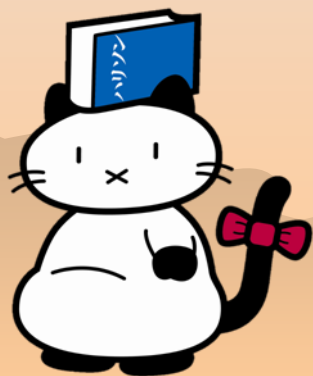
講演資料

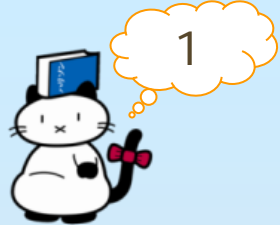
2014.02.08

奈良県立医科大学附属図書館

和田崇

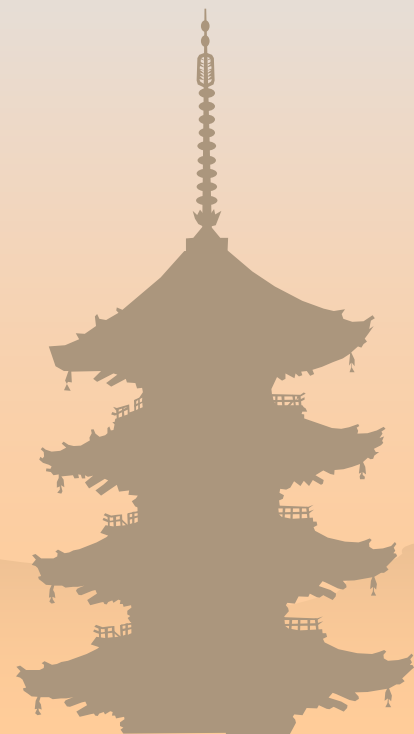
JMLAヘルスサイエンス情報専門員（中級）





お品書き

- 自己紹介に代えて
- 医学情報とリポジトリ
- 問題点
- まとめ





自己紹介に代えて





自己紹介に代えて



奈良県立医科大学機関リポジトリ

「GINMU」(<http://ginmu.naramed-u.ac.jp/>)

Global Institutional repository of Nara Medical University

読み名は「ギンム」ではなく「ジンム」

大学所在地の橿原らしく神武天皇から（係長の悲願）

沿革：

2009年3月試験公開

2009年11月正式公開

2010年5月コンテンツ登録数1000件突破

（1000件目は手塚治虫氏の学位請求論文）

2014年1月現在約1600件の登録数





自己紹介に代えて

登録コンテンツ内訳：

- 学位請求論文 17件
- 学術雑誌論文 61件
- 紀要論文 1501件
(奈良医学雑誌 1211件、看護学科紀要 93件、
HUMANITAS (一般紀要) 28件、葦 169件)
- 附属図書館関連 23件

計1602件 (2014年1月現在)

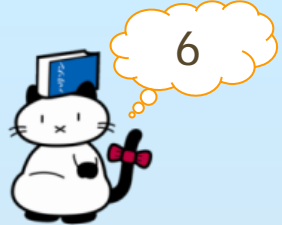




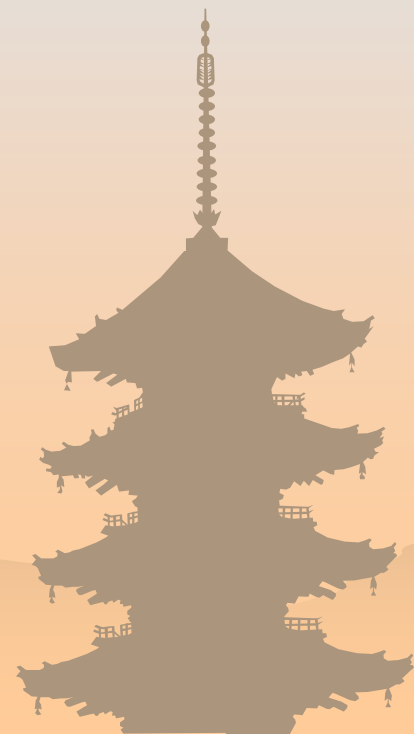
自己紹介に代えて

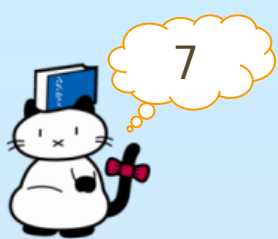
- ・ 2013年度の予算で、共同リポジトリ化に対するGOサインが出た
→大学機関以外の勤務医などを対象に研究発表の場を提供したり、
医学情報を共有することが目的（地域医療連携室と協力）
→まずは**奈良県立**の病院図書室が対象
→今後は**県立以外**の病院も対象？
- ・ 自学の附属病院看護研究誌「**葦**」を収載開始
→研究情報を広く頒布することに対しては同意を得られた
→**院内発表分**のみの掲載となった
※院外発表分は他院での看護師が多く、許諾を得るのが困難
なため断念

現在2005年度分から2010年度分まで登録済み
(2005年から過去分も随時遡及入力中)



医学情報とリポジトリ



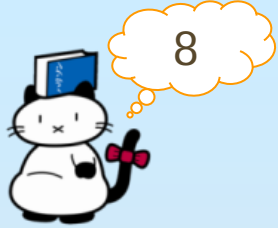


医学情報とリポジトリ

リポジトリとは？

- 機関リポジトリ (Institutional Repository)
 - Repository : 倉庫、収納庫、宝庫の意
- 機関内にサーバーを設置し、所属の構成員が発表した学術論文などの研究成果物を電子化し、全世界にインターネットを通じ、無償で公開するシステム
- 誕生の背景
 - ① 学術雑誌（主に外国雑誌）の価格高騰に伴う新たな学術コミュニケーションの必要性
 - ② 世界的な情報化ネットワークの整備に伴うオープンアクセスの浸透

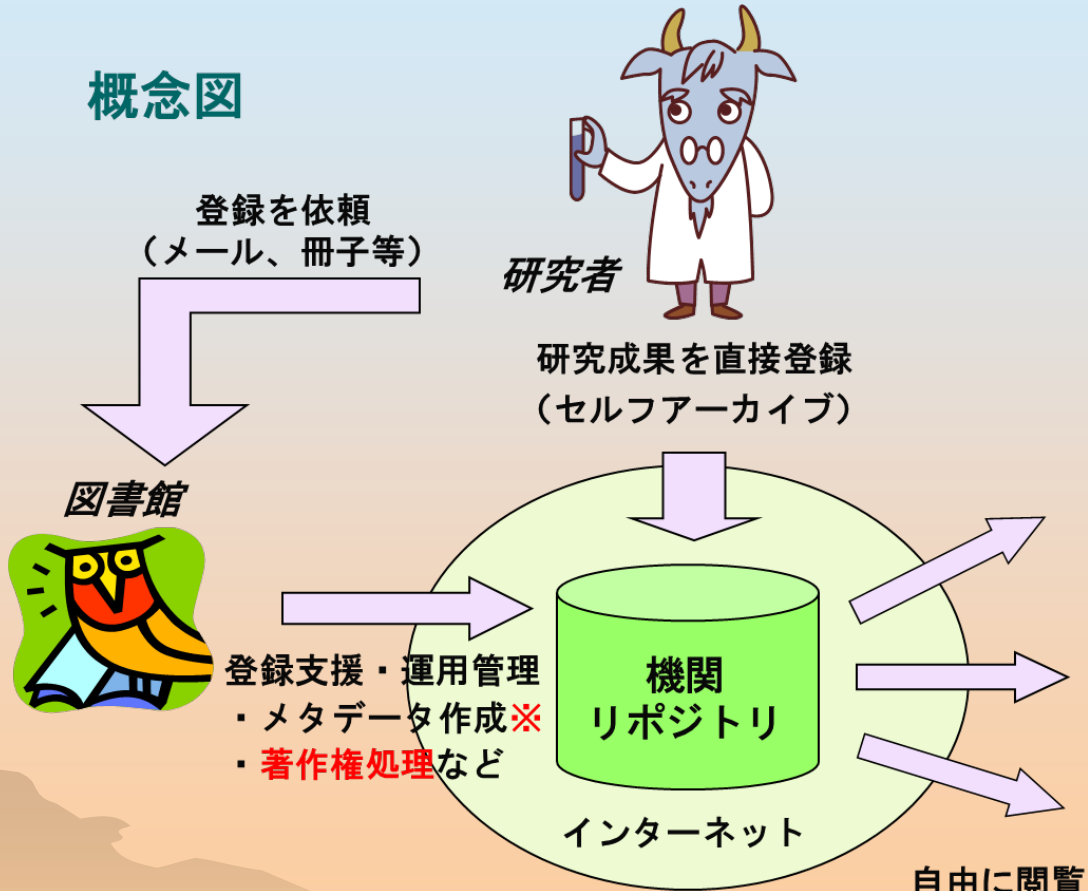




医学情報とリポジトリ

リポジトリとは？

概念図



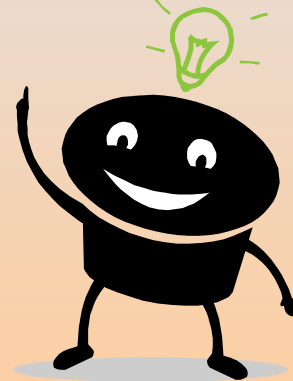
医学情報とリポジトリ

医学情報の需要と現状

- 病院誌・看護研究誌の需要が非常に多い
- ILL受付件数（2012年度）※FAXでの受付は除く
→3045件中1113件(約4割)が病院誌、看護研究誌
- ILL依頼件数（2010年度～2012年度）
→4871件中936件(約2割)が病院誌、看護研究誌



臨床の現場での
実践的な情報



実践に則した情報のため
非常に分かりやすい



医学情報とリポジトリ

医学情報の需要と現状



- ・ 所蔵機関が少ないため入手先機関が偏る
 - 当学の場合は奈良県内の病院誌、看護誌が多数を占めている
 - 依頼の場合も申込機関が限られる
 - **各所蔵館の負担が増大**

- ・ 最悪は手に入らない・・・（結構ある）
 - もしくは高額な医中誌などへの申込を余儀なくされる
 - **利用者の負担が増大**



病院図書館からのリポジトリに期待したい



問題点





問題点

病院誌、看護研究誌には「症例報告」が多くある
→文献内で症例となった患者さんのプライバシーが守られていない場合もある

当学でも学生の臨床症例報告を掲載していたが、プライバシー保護の関係で取り下げた経緯がある
→ただこれ以後、実習指導医への注意喚起のきっかけともなった

医学情報の公開には細心の注意が必要





問題点

掲載するためのガイドラインを作成予定

→当学では外科関連学会協議会の症例報告作成に対する指針を参考にした

<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>

→また臨床系研究者の協力が必要
(作成したガイドラインの確認など)

→さらに当学では小児関連の症例報告も登録しないことになった

→患児の将来的不安要素に配慮したもの





問題点

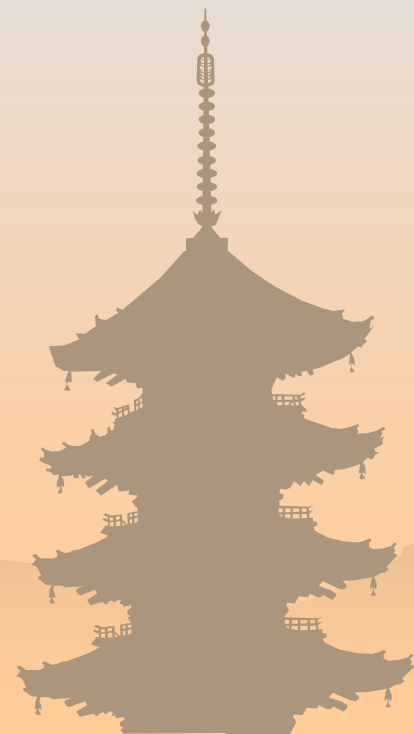
奈良医大機関リポジトリGINMUプライバシー保護指針（案）

1. 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」がある症例報告は登録しない。
2. 患者の住所が記載している症例報告は登録しない。
3. 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合、年月までを記載している症例報告は登録してもよい。
4. 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、その症例報告は登録しない。
5. 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載している症例報告は登録しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠な症例報告はこの限りではない。
6. 顔写真を提示する際に目が隠され、眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真となっている症例報告のみ登録する。
7. 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などが削除されている症例報告のみ登録する。
8. 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある症例報告は、登録しない。

15



まとめ





まとめ

医学情報を広く頒布することは、利用者への利便性の向上にもつながるが、何より**患者さん**への**治療**や**看護**に役立てることにつながっていく

やる気スイッチが入りませんか？





ご清聴
有難うございました。